

## 日機装グループ グローバル税務行動基準

(2017年12月4日制定)

### I. 総則

「日機装グループ グローバル税務行動基準」(以下、「グローバル税務行動基準」)は、私たちが適正な納税義務の履行や税務に関する透明性の確保を行い、企業人としての使命と責任を果たすための税務のコンプライアンスに関する社内基準です。

### II. 基本方針

私たちは、税務に関して「グローバル税務行動基準」を遵守し、税務のコンプライアンスの維持向上に努め、各国・地域の法令等に従い、適正な納税を行うとともに税務リスクマネジメントを実施することで企業の社会的責任を果たしていきます。

私たちは、恣意的な租税回避や税務コンプライアンスの欠如が、税務訴訟やペナルティ課税といった直接的な税務リスクのみならず、当社グループの事業に対するレピュテーションリスクと、各地域の経済や社会、様々なステークホルダーへ悪影響を招くリスクを理解しています。

### III. 行動指針

#### 1. 税務リスクマネジメント

私たちは、当社グループが所在する各国・地域の税務法規をはじめとした事業活動に関する法令等を遵守し、BEPS(\*1)プロジェクトの各行動計画に従って各国・地域において行われる税制改正等に当社グループ全体で対応作業を進めます。それにより、追徴課税や税務ペナルティによる企業価値の毀損リスクを防止するよう努めます。また、当社グループに関するグローバルな税務情報を収集し、影響を調査して対応を検討・決定していくため、税務担当者の知識やスキル向上に日々努め、必要に応じて、外部専門家からの助言・サポートの提供も受けます。

\*1 BEPS : Base Erosion Profit Shifting の略称。OECD による国際的な租税回避行為防止のためのフレームワーク。

#### 2. 移転価格

私たちは、OECD の移転価格ガイドライン及び各国・地域の税務法規を遵守します。当社グループ間で行われる国際取引は独立企業間価格となるように努め、移転価格課税を受けることにより二重課税が発生するリスクを低減させ、事業活動を行っている国や地域において適切な納税を行います。また、各国・地域の税務法規に従って移転価格文書の作成を行います。

### 3. 税務に関する透明性の確保

私たちは、税務に関する考え方についての情報を適宜開示するよう努めます。当該情報の開示にあたっては適時かつ透明性の高いものとなるように努めます。

### 4. 税務の責務及びコンプライアンス体制

私たちの税務に係わるすべての業務については取締役会がその責務を負います。私たちは、当社グループの内部統制システムに基づき税務に関するコンプライアンス体制を整備します。

### 5. 税務当局との関係

私たちは、税務当局に誠意を持って協力的に対応し、適時で適切な税務申告・納付を行い、各国税務当局との信頼関係を構築・維持し、発展させるように努めます。また、税に関する疑問については、必要に応じて税務当局への問い合わせを行い、問題解決に努めます。

以 上